公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業の事前評価)

平成22年8月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

平成23年度事業着手を要求する次の事業地区を対象として、評価(事前評価)を実施した。

事 業 名	事前評価実施地区数
国営かんがい排水事業	8
国営農地再編整備事業	2
国営総合農地防災事業	2
合 計	1 2

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

(国営かんがい排水事業)

神なみていざんぼりえんがん たっぱん たっぱん たっぱん ままり にま 南貞山堀沿岸(宮城県) 田沢二期(秋田県) 安積疏水二期(福島県) 牧之原(静岡県) へいそん (北海道) 上士幌北(北海道) 山部二期(北海道) 川合(北海道)

(国営農地再編整備事業)

^{みなみながぬま} 南周防(山口県) 南 長 沼(北海道)

(国営総合農地防災事業)

かせがわじょうりゅう 嘉瀬川上流(佐賀県) ポロ沼(北海道)

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、農村振興局において、平成22年4月から8月までの間に実施した。

3 政策評価の観点

本評価に当たっては、必要性、効率性、有効性などの観点から総合的に評価を行った。 各事業地区ごとの評価の観点は、地区別評価結果(別添1)に添付しているチェックリスト 及びチェックリスト判定基準表(参考資料1)に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針について(平成19年3月28日付農村振興局長通知)」等に基づき、事業特性に応じて総費用総便益手法による費用対効果分析を行うことなどにより定量的に把握した。また、「農業農村整備事業等における新規地区採択時の評価手法の明確化について(平成14年12月18日付農村振興局長通知)」に基づき、事業の必要性、効率性、有効性、実施環境等の項目について確認することにより、総合的に把握した。

その結果は、地区別評価結果(別添1)に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

費用対効果分析手法やチェックリストの評価方式・評価項目などについては、食料・農業・ 農村政策審議会農業農村振興整備部会に諮り、評価手法の妥当性・透明性・客観性の確保を図っている。

食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会の現在の委員は、別添2のとおり。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、地区別評価結果(別添1)及び参考資料である。 地区別評価結果は、農林水産本省のほか、各地方農政局等においても公表する。また、本評価 に関する問い合わせ先(事業主管課)は別添3に示すとおりである。

また、本評価に関する資料を農林水産省のホームページに掲載している(ホームページアドレスは別添3のとおり)。

なお、それぞれの事業計画は土地改良法令等に基づく手続を経て確定される。

7 政策評価の結果

本評価の対象としたすべての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性等が認められるとともに、土地改良法令等や事業実施要綱等で定められている地区採択の必須条件を満たしている。